

## 2018年テイク・ザ・リード・リワード・チャレンジ 公式ルール

### テイク・ザ・リード・リワード・チャレンジ

プロモーション期間：2018年1月1日～3月31日

\*ご参加の前に公式ルール全事項をご一読ください

### プロモーション概要

テイク・ザ・リード・リワード・チャレンジ（以下、「プロモーション」）は、ヤング・リヴィング・ジャパン・インク（以下、「ヤング・リヴィング」）が主催いたします。プロモーションの開始と終了は2018年1月1日 JST12:01AM から、2018年3月31日 JST11:59PM とします。ヤング・リヴィングによる時間管理を同プロモーションの公式時間とし、例外や変更はありません。同プロモーションの受賞者は、同プロモーション期間中に、最も多くのポイントを獲得した有資格参加者から10名選ばれます。

### 参加資格

同プロモーションは、ヤング・リヴィングと良好な関係にある以下の会員を対象とします：

- ホールセール会員であること
- 同プロモーション期間中にエグゼクティブか、それ以上のランクを達成していること
- 日本に主たる請求先住所（メンバー・アカウントに登録されている）があり、市民権を有すること
- 過去12ヶ月の間にヤング・リヴィングから50PV以上の商品を購入し、ヤング・リヴィング会員同意書に署名していること

※NFR マーケットの会員は対象外となります。コンプライアンスに反する行為が認められた場合、ヤング・リヴィングはポイントを没収する権利があります。

### ポイントの取得方法

同プロモーションの受賞には、最低500ポイントの獲得が必要となります。同得点の場合、ベースラインOGV（2017年12月31日のOGV）よりOGVが最も多く成長した参加者から受賞権利があります。参加者は、バーチャルオフィスで得点の詳細を確認することができます。

参加者は、以下の方法でポイントを獲得することができます：

#### プレミアムスターターキット

プロモーション期間中に参加者本人が直接的に紹介し、ダウンラインとなった会員が該当するプレミアムスターターキット(製品番号546205)を購入すると、参加者は10ポイントを獲得します。

#### 会員のリアクティベーション

プロモーション期間中に、過去12ヶ月間50PV以上の製品購入を行っていないダウンライン会員が、100PV以上の製品を購入すると、参加者は30ポイントを獲得します。参加者がこの方法で獲得できるポイントは、1ヶ月につき150ポイントまでとなります。

### オートシipp

参加者が直接的に紹介したダウンライン会員が、同プロモーション期間中にオートシipp・プログラムに初めて申込み、100PV以上購入した場合、参加者は50ポイントを獲得します。

### ランクの昇格

同プロモーション期間中に、ランクが昇格すると、参加者は以下ポイントを獲得します。参加者のベースラインランクは、2017年12月の報酬ランクに基づいて決定され、プロモーション期間中、それぞれのランクに初めて昇格した場合に獲得できます。

ランクの昇格によるポイント: シルバー = 50, ゴールド = 75, プラチナ = 85, ダイヤモンド以上 = 100

### OGVの成長

OGVの成長によるポイントの獲得は、以下2つの場合があります：

1. 同プロモーション開始時にシルバー以上のランクを保持する参加者は、ヤング・リビング・ボーナスプランに基づき、ベースラインOGV（下記参照）よりOGVが10%成長する毎に10ポイント獲得します。参加者がこの方法で獲得できるポイントは、1ヶ月につき750ポイントまでとなります。

2. 同プロモーション開始時にエグゼクティブかそれ以下のランクを保持する参加者は、ベースラインOGVより、OGVが500PV成長する毎に10ポイントを獲得します。

参加者がこの方法で獲得できるポイントは、1ヶ月につき750RTTFポイントまでとなります。

例えば、参加者のOGVが2017年12月31日に6000だった場合、それがプロモーション初月（2018年1月）のベースラインOGVとなります。1月に7000OGVを達成すると、翌月（2018年2月）のベースラインOGVは7000に増加します。ですが、1月のOGVが5000に減少した場合は、翌月のベースラインOGVは6000のままとなります。ベースラインOGVは毎月末に更新されます。

返品・交換により、前月のOGVに影響があった場合、ベースラインOGVも変更になる可能性があります。

### 早期割引チケット購入ボーナス

2018年インターナショナル・グランド・コンベンションのチケットを2018年1月31日までに購入した場合、100ポイントを獲得します。チケットを譲渡した場合、このポイントは譲渡できません。

**ポイントの計算**: ポイントは毎日計算され、バーチャルオフィスに反映されます。

**獲得ポイント:** 同プロモーションで獲得したポイントは、他のプロモーションに使用することはできません。

**ポイントの譲渡:** ポイントを他の参加者に譲渡することはできません。

**ポイントの有効期限:** ポイントは、同プロモーション終了後に全て無効となります。ポイントは、他のヤング・リヴィングのイベント、プログラム、および製品と交換することはできません。

**ポイントの価値:** ポイントに金銭的価値はなく、償還、および払い戻しはできません。

**ポイントの後付け:** 紹介や製品購入の履歴をさかのぼってポイントを獲得することはできません。

**製品の返品と交換:** 商品を返品・交換された場合、その商品に関連する RTTF ポイントが没収になる可能性があります。商品の交換によって PV および OGV が変わった場合は、RTTF ポイントも調整されます。

**ポイントの調整:** 獲得ポイントを確認し、バーチャルオフィスに反映されている数字と差異がある場合は、[ylj.events@youngliving.com](mailto:ylj.events@youngliving.com) へ 2018 年 4 月 3 日 JST11:59pm までにご連絡ください。2018 年 4 月 4 日以降は変更不可となります。メールには、どのポイントが何点足りていないかとそのポイントの詳細（紹介者の会員番号など）をご記載ください。

## 褒賞

褒賞は同プロモーション期間中に最も多くのポイントを獲得した参加者上位 10 名に授賞されます。受賞者は同プロモーション期間中、請求書先の登録住所が日本国内にある必要があります。

**1等賞（1位～3位）:** 日本からソルトレイクまでのエコノミークラス往復航空券 2 名様分、2018 年ヤング・リヴィング・インターナショナル・グランド・コンベンション期間中に滞在する 2 名様 4 泊分の 4 つ星ホテル宿泊券

**2等賞（4位～10位）:** 日本からソルトレイクまでのエコノミークラス往復航空券 1 名様分、2018 年ヤング・リヴィング・インターナショナル・グランド・コンベンション期間中に滞在する 1 名様 4 泊分の 4 つ星ホテル宿泊券

このチャレンジには、ポイントの購入制度はございません。

## 褒賞の一般条件

同プロモーションの公式ルールや関連文書に記載されている褒賞のおおよその適正市場価格と実際の褒賞との間に価格差があったとしても、ヤング・リヴィングは責任を負わず、また褒賞受賞者に差額が支払われることはありません。褒賞の使用度合いに関わらず、国税、および地方税（所得税、源泉徴収税を含む）、並びに褒賞受諾に関係するその他の費用は、受賞者の負担となります。いかなる状況下においても、ヤング・リヴィングがここに述べている以上の褒賞を授与することはありません。同プロモーション褒賞品に含まれるのは、ヤング・リヴィングが独自の裁量により決定した航空運賃、および宿泊費のみとなります。受賞該当者が予定数に満たなかった場合、ヤング・リヴィングは受賞該当者のみに褒賞を授与する権利があり、授与されなかった褒賞が、同プロモーション終了後に授与されることはありません。褒賞に関する制限および条件は、全事項がここに記載されているわけではありません。ヤング・リヴィングは独自の裁量で、褒賞の全部あるいは一部を、同様かそれ以上の価値のある代替品へ変更できる権利を有しますが、その場合を除き、褒賞の譲渡および換金はできません。褒賞の授与にあたっては、その品質等についていかなる保証も行わず、どんな目的のためであっても商品適格性について明示または暗示の保証は行いません。

褒賞としてここに記載されていない費用は、全て受賞者個人の負担となります。褒賞に 2018 年国際ナショナル・グランド・コンベンションのチケット料金は含まれておりません。受賞にはチケットの購入が必須となりますので、ご自身でご登録ください。褒賞の権利は、次のいずれかに該当する場合には失われます：1)受賞者が 2018 年国際ナショナル・グランド・コンベンションに参加できない場合、あるいは 2)受賞者本人または同伴者のいずれか、あるいは両者が旅行に必要な書類を用意できない場合。旅行保険やその他保険を希望される場合、受賞者とその同伴者はそれぞれ各個人の費用での手配となり、ヤング・リヴィングはどの保険に関しても支給は行いません。受賞者は、褒賞に関連して利用する航空会社やその他第三者のサービス提供者との契約条件に従う義務があります。ヤング・リヴィングは、受賞者や同伴者が航空券を紛失または盗難の被害にあった場合の責任を負いません。また、受賞者や同伴者が、如何なる理由であれフライトに遅れた場合においても、変更や再予約の手続きは行いません。旅行の日程や場所は、ヤング・リヴィング独自の裁量により変更になる可能性があります。

受賞者と同伴者は同じ旅程で一緒に旅行し、必要な旅行書類を所持していなければなりません。航空券は払い戻し不可、および譲渡不可であり、アップグレードやマイルージの加算はできません。この公式ルールに記載されている適正市場価格よりも実際の褒賞であるチケット代金が低かった場合でも、受賞者は現金やその他の差額代償を受け取ることはできません。

ヤング・リヴィングは、航空会社や他の旅行宿泊施設、その他同様のサービスを提供する会社や機関が行った作為、または不作為のキャンセル、遅延、ミス、航路変更、航空便変更等について、その責任を負いません。フライトのキャンセル、および遅延時には、ヤング・リヴィング独自の裁量に基づく決定の場合を除き、払戻しや補償金の提供はありません。

同プロモーション期間中、参加者は所属している管轄区域におけるヤング・リヴィングの方針と手続（以下、ヤング・リヴィングの方針と手続）、特に広告や販売促進面に係る条項等に従っているか、定

期的に審査されます。ヤング・リビングの方針と手続に違反する場合、同プロモーション参加者として完全に失格となります。

### **結果の通知と褒賞の受諾**

同プロモーションの参加者は、同社のバーチャルオフィスから、ご自身の総獲得ポイントの詳細内訳を見ることができます。受賞者は、プロモーション期間終了後（2018年4月30日前後）に選出されます。プロモーション期間終了後、受賞者が選出され、RTTFポイントの総合計数の照合が終了すると、ウェブ上のバーチャルオフィス(YoungLiving.org)で受賞者リストが閲覧可能となります。

2018年4月30日当日、またはその前後に、褒賞受賞の資格のある参加者には、褒賞を受諾するかどうかを問うメールが、登録のメールアドレスに送付されます。受賞者は、必ず2018年5月7日までに、諾否の回答をご返信ください。期限内に返信ををしなかった場合、褒賞である旅行を辞退したとみなします。この辞退決定は覆すことは出来ず、また同様に受諾も最終決定となります。仮に参加者が褒賞である旅行を辞退した場合、褒賞受賞の資格は失われ、褒賞は次点の参加者に授与されることとなります。

### **旅行**

受賞者の旅行手配は、ヤング・リビングが指定する旅行代理店に一任されます。もし受賞者が、ヤング・リビングの指定する旅行代理店の事前承認を受けずに、自分で航空券を購入した場合、払い戻しの対象には該当しません。

旅行の手配は全て、旅行開始の遅くとも4週間前には、完了される必要があります。ヤング・リビングの指定する旅行会社からのメールや電話に、24時間以内に返答しなかった場合、褒賞のうち、航空運賃部分の手当がされず、褒賞として受け取る権利を失う可能性もあります。褒賞に関連する全てのフライトの手配は、一旦航空券が発券されると同時に最終的なものとなり、その後の変更に関連する費用は全て受賞者の責任となります。受賞者の自宅から空港までにかかる移動費用、手荷物の機内預け料金、およびその他の費用は、受賞者の負担となります。

RTTF リトリートで発生する受賞者の個人的な費用は、受賞者の負担となります。偶発的な費用が発生した場合、受賞者は個人のクレジットカードかデビットカードを提示する必要があります。偶発的に発生した費用は、同プロモーションの褒賞には含まれません。

### **キャンセル・払戻；不可抗力**

2018年インターナショナル・グランド・コンベンションへの参加をキャンセルした受賞者に、褒賞の価格分の払い戻しはされません。ヤング・リビングは、参加をキャンセルした受賞者に対し、旅行のキャンセルにかかる費用全額をヤング・リビングに払い戻すよう求める権利があります。ヤング・リビングは、旅行を受諾した後に参加できなくなった受賞者に対して、現金、または現物での代償はしません。旅行保険は褒賞に含まれませんが、自信でお手配されることを強くおすすめ致します。ヤング・

リヴィングは、次の事態により褒賞がキャンセルされた場合責任を負いません；悪天候、自然災害、ストライキ、ストライキによるデモ隊のピケライン、ボイコット、火災、洪水、事故、戦争（宣戦布告の有無に関わらず）、革命、紛争、反乱、天災、政府機関による行為（米国政府の機関・部門またはその他）による行為、犯罪行為、ガソリン等の燃料や重要な生活必需品の不足や配給、資材や労働力の確保が困難な事態の発生、あるいは、ヤング・リヴィングが対応できる合理的範囲を超えたその他全ての事態。そのような事態においては、ヤング・リヴィングは、自らの裁量に基づく決定により、褒賞と同額の現金を支給する可能性があります。

## ライセンス

褒賞受諾の時点で、各受賞者は、各自の氏名、住所（居住地の県名、市町村名）及び同プロモーションとヤング・リヴィングについての声・証言、並びに写真その他の類似物に関して、ヤング・リヴィング、および関連会社が、追加的報酬・通知・許可なしで、また地域・時間的制限なしで使用することに合意したとみなします。ただし法律によって禁じられている場合はその限りではありません。

## 責任の範囲

同プロモーションに関わるヤング・リヴィング、および関連会社、子会社、親会社、広告・プロモーション代理店、印刷会社、審査員は、次の事由で生じ得る情報の誤りに責任を負いません；参加者が入力したデータを含めて、インターネット上でのエントリー処理中に起こる、技術的、あるいは人為的な誤り；コンピュータ、電話、ケーブルの不具合や、ネットワークやサーバー接続障害によるエントリー記載の誤り；また、ハードウェア、ソフトウェアの不具合やウィルス感染等の技術的障害、不完全な、遅れた、または誤ったエントリーによって生じる問題。コンピュータ・ウィルス、および同様の技術的な障害が原因で、同プロモーションの公正性や適切な行動が損なわれる場合には、ヤング・リヴィングの裁量で、同プロモーションの全て、またはその一部が終了または変更されることがあります。ヤング・リヴィングは、同プロモーションの管理、安全、公正性、適切な活動を損なったり、改ざんしたり、あるいはスポーツマンシップに基づかない、マナーに欠けた行動を取ったり、脅迫や嫌がらせを行う参加者のエントリーを独自の判断で無効に出来る裁量権を有しています。

参加者は、同プロモーションに参加するにあたって、プロモーションへの参加および賞品の受諾・所有・使用に関連して発生した、実際の現金での支払いや損失以外の、故意・偶発・派生的損害に対する賠償請求権、弁護士費用請求権を放棄したとみなします。.

同プロモーションや褒賞に関連して生じる請求案件は、集団訴訟等の手段で解決を求めず、個別に解決することとします。法的管轄区域によっては、損害請求権や集団訴訟による損害賠償を求める権利等に制限を加えることが認められていない場合もあるため、上述の制限が適用されない場合もあります。

## その他の規則と規制

ヤング・リヴィングの管理の範疇を超えた事由で、褒賞の様相に異変が生じた場合、ヤング・リヴィングおよび褒賞を提供しているプロモーション関連のパートナーは責任を負いません。ここに記載されて

いる褒賞の全部か、あるいは一部が何らかの理由で授与不能となった場合、ヤング・リヴィングはその裁量において、褒賞と同額かそれ以上の代替品をもって、褒賞に替える権利を有します。第三者への褒賞の譲渡は禁止されています。褒賞の受諾により、受賞者は、褒賞の授与・受諾・所有・使用、あるいはそれに関連して生じた傷害、滅失または毀損に対しヤング・リヴィングは責任を負わないと同意したものとみなします。

ヤング・リヴィングは、全ての規則の解釈にかかる係争問題の最終的な裁定者、資格認定等に関する最終的な決定者であり、下された決定は覆すことのできない最終的なものとなります。これらの規則・解釈の問題を明らかにするために必要と認められるときには、ヤング・リヴィングは規則の改正を行い、改訂版を発行することができます。受賞者は褒賞を同年の確定申告にて収入として報告するのが適切な場合はそうする義務があります。受賞者は、ヤング・リヴィングから授与された、あらゆる褒賞、および補助金に係る税金全額を支払う義務があります。ヤング・リヴィングには、独自の裁量で、何らかの理由により、あるいは理由無しで、同プロモーションを予告無しに中止、または終了する権利があります。ヤング・リヴィングの従業員、およびその関連会社、配偶者、直近の血縁には、同プロモーションの参加者としての資格はありません。同プロモーションは、このような事業が法律で禁止されている地域では無効となります。参加資格のある全ての参加者は、RTTF ポイントの合計数の監査や確認の対象となります。

同プロモーションに参加するに際し、あなたは；1)全ての資格条件を含めたプロモーション規則を遵守し、2)プロモーションに関連してあなたが提供する情報は全て正しく、正確なものであると保証し、3)同プロモーションに関する全ての事柄に対して、ヤング・リヴィングの下した決定が最終的なものであり、拘束力があるということに同意したとみなします。これらのプロモーション規則に従わない場合、参加資格失格の対象となります。

この公式ルールに記載されているプロモーション詳細と、他のプロモーション資料（店頭、オンライン、印刷広告他）に記載されている詳細が異なる場合は、この公式ルールが優先されます

ヤング・リヴィングがこの公式ルールの規定を実施できなかった、あるいはしないと判断した場合においても、該当する規則等が破棄されたということではありません。また、公式ルールの一部の記載が無効、実行不能、違法と判断された場合でも、該当の記載以外の規定は依然有効であり、該当する無効、および違法な規定は本件公式ルールには含まれていないとみなします。

